

令和 8 年度 羽村市放課後子ども教室「はむらっ子広場」参加の手引き

令和8年4月

1 目的

「はむらっ子広場」は、放課後に小学校の教室等を利用し、地域の方などの協力を得て、遊びや自己学習など、子供たちの安全で健やかな居場所を提供するものです。

※「学童クラブ」とは異なり、保護者のいない間、児童をお預かりするものではありません。

2 実施場所

実施する小学校の空き教室等を活動拠点とし、校庭・体育館など授業に支障がない場所を利用して実施します。

3 実施日、時間など

●実施日

学期中の放課後に、週 2～3 回程度実施します。実施する曜日等は学校ごとに異なります。なお、祝日・年末年始や振替休業、給食がない日等は実施しません。

●実施時間

夏時間（4 月から 9 月）	授業終了時から、午後 5 時まで
冬時間（10 月・2 月・3 月） （11 月から 1 月）	授業終了時から、午後 4 時 30 分まで 授業終了時から、午後 4 時まで

4 活動内容

宿題や読書などの個人学習活動後、校庭や体育館を利用した遊びやスポーツなどの活動を運営スタッフのサポートの下進めていきます。

5 人的配置

主任指導員 1 名と指導員 5 名程度が、安全で安心して活動できる場所を確保し、子供たちの自由な学びや遊びをサポートします。

なお、地域の方にも支援ボランティアとして御協力いただき、得意な分野で一緒に活動することで交流を深めながら、子供たちを見守ります。

6 参加資格及び登録

実施する小学校に在籍している生徒及び、実施する小学校の学区内に住む私立小学校等の生徒が参加できます。

参加にあたり、緊急時の保護者への連絡先等の登録が必要です。

※はむらっ子広場に行かなくなった場合は「登録取消申請」を、緊急連絡先の電話番号等登録内容に変更があった場合は「登録事項変更申請」を以下二次元コードより行ってください。



登録取消
申請フォーム



登録事項変更
申請フォーム

なお、介助が必要な方の参加については、介助の方の同伴をお願いします。

7 連絡カード

「はむらっ子広場」への参加については、連絡カードで確認します。

参加する日の、帰りの時間を記入、保護者欄に印鑑を押した連絡カードを持ってはむらっ子広場に参加してください。出席の確認後、参加欄に印を押して返却します。

また、はむらっ子広場に参加した後学童クラブへ行く場合は、「学童クラブへの登所」欄の「あり」に○を付けて、保護者から学童クラブへはむらっ子広場参加後に登所する旨を事前にご連絡ください。

※保護者印がない場合や連絡カードを忘れた場合は参加できません。

8 実施主体

「はむらっ子広場」は、羽村市が実施する事業です。市の所管部署は、生涯学習部生涯学習推進課（プリモホールゆとろぎ内）です。学校の事業ではありませんが、実施にあたっては学校と連携し、連絡調整等を行っていきます。

はむらっ子広場に関するお問い合わせは、生涯学習推進課までお願いします。

9 こんなときは

・けがをしたとき……

「はむらっ子広場」の活動中のけがや事故、体調をくずしたときは、必要に応じた応急処置を取った上で、保護者の緊急連絡先に連絡し、お迎えをお願いします。

ただし、緊急の場合は生涯学習推進課が病院に連れて行くこともあります。保護者への連絡が後になる場合がありますので御了承ください。

なお、はむらっ子広場からの帰りに起きた事故や怪我につきましては保護者の対応となりますが、保険適用の対象となる可能性がありますので、生涯学習推進課に御相談ください。

・地震や火災があったとき……

学校の避難計画に準じて避難します。原則として、保護者又は保護者に代わる方のお迎えをお願いします。

・悪天候のとき……

台風や大雪などで警報が発令され、学校が休校となった場合は、「はむらっ子広場」もお休みとなります。また、安全に下校ができなくなる恐れがあるときもお休みとなる場合があります。

・学校による集団下校が実施されたとき……

不審者情報・インフルエンザの流行・その他の理由により、集団下校が実施された場合は、はむらっ子広場は実施しません。

10 羽村市 LINE 公式アカウントへの登録について（お願い）

臨時閉室等の場合は、「羽村市 LINE 公式アカウント」で閉室等の情報をお知らせしますので、下記の QR コードから LINE 公式アカウントの友だち追加をお願いいたします。

はむらっ子広場に関するお知らせは、「教育委員会から（保護者の方向け）」の通知で配信します。受信設定で「教育委員会から（保護者の方向け）」を選択してください。

※「教育委員会から（保護者の方向け）」には、はむらっ子広場の情報だけでなく、教育委員会からの情報も配信されますので、御了承ください。

羽村市公式 LINE ▶



当日の参加のながれ

★当日の朝

保護者と子供でその日の参加を話し合う。

- ・参加する場合、帰る時間、過ごし方、帰り道などを話し合って確認してください。
- ・「連絡カード」の保護者欄に参加日、帰りの時間を記入した上で、印鑑を押し、お子さんに持たせてください。
- ・連絡カードの「帰りの時間」は「3：30、4：00」のように必ず30分単位で御記入ください。

★学校の授業終了後

- ・帰宅せずに「はむらっ子広場」の教室に参加してください。

★参加受付

- ・「連絡カード」を指導員に渡してください。

★「はむらっ子広場」で過ごす

- ・開放されている活動場所のうち好きなところで、学んだり、遊んだり自由に楽しく過ごしてください。

★帰りの手続き

- ・指導員から「連絡カード」を受け取ってください。
- ・持ってきた荷物を忘れずに持ち帰りましょう。

★帰宅

- ・「はむらっ子広場」では、下校の付き添いは行いません。寄り道をせずまっすぐ家に帰りましょう。

～～保護者の皆様へ～～

「はむらっ子広場」は、お子さんをお預かりし、監護をする託児・保育施設ではありません。お子さんが指導員の指示に従わず、他の参加者や広場の運営に支障がある場合は、参加を制限または停止させていただくことがありますので御了承ください。

この事業は、地域のみなさんの協力や支えによって成り立っています。保護者の方の御理解と御協力をお願いします。

参加と帰宅の方法については、保護者の判断（自己決定と自己責任）となりますので、安全を考慮し毎回保護者の方とお子さんで話し合っ、決まりを作って参加してください。（※必要な場合は、お迎えをお願いします。）

「はむらっ子広場」では、指導員による見守りのもと、子供たちが安全・安心に過ごすことができるよう心掛けていますが、活動中のけがや事故について、避けられない場合もあります。その場合、市で加入する傷害保険から見舞金が支払われますが、治療にかかる費用は保護者の負担となります。

御理解と御協力をお願いします。

【お問い合わせ】

羽村市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課（プリモホールゆとろぎ内）

電話 042-570-0707 FAX 042-570-6422

午前9時から午後5時まで（月曜休館、ただし祝日の場合は開館し、翌平日閉館）